平成２７年（フ）第７２４７号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2525番地５
破産者　株式会社寺田美装
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７２４８号
東京都世田谷区砧８―26―７―301、住民票上の住所東京都江東区東砂１丁目３―33
破産者　寺田　純也
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７２７２号
東京都江戸川区東小岩４丁目４番２号
破産者　有限会社ナイト
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３１４号
東京都渋谷区神泉町18番８号
破産者　有限会社ペイパー
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３１５号
東京都中野区丸山２丁目28―20―103
破産者　齋藤　次紀
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３２５号
東京都品川区西五反田７丁目22番17号
破産者　株式会社ジーランド
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３２６号
神奈川県横浜市中区本牧大里町19―８
破産者　齋藤　知己
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３３９号
東京都渋谷区代々木１―59―１　オーハシビル６階
破産者　株式会社ユナイテッドアーツ
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３４０号
東京都目黒区上目黒２丁目44―８―403
破産者　神崎翔一朗
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７８９６号
東京都江東区猿江１丁目18―９―203
破産者　前田　大作
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９１１号
東京都練馬区大泉学園町３―３―26　大泉荘、住民票上の住所東京都練馬区南大泉１丁目５―27　プチパレＢ
破産者　岩崎　恭三
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９１２号
東京都練馬区西大泉１丁目３―６―202
破産者　岩崎　邦子
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９１８号
東京都足立区花畑４丁目13―14　パレスホリケ９　102
破産者　笠間とし子
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９４４号
東京都足立区保木間１丁目４―３―201
破産者　磯川　勝廣
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９５８号
東京都葛飾区東新小岩３丁目11―６―208
破産者　田島　輝雄
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９９４号
東京都板橋区前野町４丁目36―１―609
破産者　高橋　　勇
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９９５号
東京都板橋区前野町４丁目36―１―609
破産者　高橋百合子
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８００５号
東京都調布市多摩川７丁目１―３―102
破産者　佐藤美津子（旧姓福田）
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０５４号
神奈川県川崎市中原区小杉御殿町２丁目91―101
破産者　松村　　栄
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０６７号
東京都武蔵村山市学園４丁目29―５
破産者　岡　　亨
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１２４号
東京都練馬区光が丘２丁目10―２―311
破産者　神山　智子（旧姓伊藤）
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８１４８号
東京都豊島区南長崎３丁目７―９―107
破産者　奥山加奈美
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部